

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期群馬県まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県

3 地域再生計画の区域

群馬県の全域

4 地域再生計画の目標

本県では、本格的な人口減少を迎え、人口減少と人口構成の変化が続く。

本県人口は、2000年の202.5万人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年には189万人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると2025年から2070年の45年間で37%（70.1万人）減少し、2070年には117.7万人になると見込まれている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1945年の59.4万人をピークに減少し、2024年には20.2万人となる一方、老年人口（65歳以上）は1920年の4.8万人から2024年には57.9万人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年の136万人をピークに減少傾向にあり、2024年には106.7万人となっている。

自然動態をみると、出生数は1947年の54,605人をピークに減少し、2022年には10,688人となっている。その一方で、死亡数は2022年には26,589人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲15,901人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1976年には転入者（38,198人）が転出者（34,227人）を上回る社会増（3,971人）であった。その後、増減がありながらも2000年まで転入超過の状態推移したが、2001年に転出超過に転じて以降、転出超過が続いた。コロナ禍のテレワーク普及などの影響により、2021年には転入超過に転じたが、翌年、再度転出超過に転じ、2023年には▲941人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

人口が減少する中では、県民一人ひとりの存在がより大きくなる。若者、女性、

高齢者、障害者、外国人など、すべての県民が能力を発揮していきいきと活躍できる地域づくりが必要となる。また、人口減少や人口構成の変化の現れ方を緩和させる取組とともに、それでもなお生じる変化に対し、変化を受け止め、適応するための取組も必要となる。

こうした観点から、人口減少と人口構成の変化が与えるさまざまな影響や今後期待される取組を以下に記載する。

(1) 人口減少に伴う変化・課題

- ・人口減少は、多くの分野で需要の減少要因となる。民間事業者の経営環境が厳しくなり、生活を支えるサービスを身近な生活圏で提供し続けることが困難となる場合がある。
- ・また、高度な医療サービスなど一定の人口集積を必要とする都市機能を維持していくことが困難となる場合があると同時に、国内の食糧需要も減少することが見込まれる一方、経営環境の変化が、新たな事業の創出を促す可能性もある。
- ・インフラについては、利用者の減少により、人口一人当たりの維持管理費が増加するおそれがあり、公営企業においては、需要の減少に応じて費用が減少しなければ、料金改定等により収入を確保する必要が生じる。

(2) 年少人口の減少に伴う変化・課題

- ・年少人口の減少は、教育環境や子育て環境に大きな影響をもたらす。小中学校では、学校の小規模化が進むおそれがある。児童生徒数の減少により、きめ細かな教育を実現できる可能性が高まるが、小規模化の程度によっては、多様な意見に触れながら学んだり、教員の専門性を活かした教育を受けたりすることが難しくなるおそれがある。
- ・高等学校においても、生徒数の減少に伴い統廃合が進むと、高等学校のない地域が増加するおそれがある。また、大学進学率が上昇しても、大学進学者数は減少局面に入っていくことにより、小規模私立大学の経営環境が厳しくなっており、県内において高等教育の場が減少する可能性がある。
- ・一方、子育て環境については、出生数は減少していくものの、女性の就労が一層進むこと等により、保育サービスの需要が減少しない可能性がある。

(3) 生産年齢人口の減少に伴う変化・課題

- ・生産年齢人口の減少は、人手不足が深刻化を招くおそれがある。日常生活や事業のために必要な人材が各分野で確保できなくなり、生活を支えるサービスの供給や経済活動の制約要因となるおそれがある。
- ・中小企業では経営者の高齢化が進み、後継者の確保が課題となる。農業分野では基幹的農業従事者の高齢化が進み、その数が大幅に減少し、熟練農業者のノウハウが失われるおそれがある一方、担い手への農地の集積が進む可能性がある。
- ・維持管理・更新が必要なインフラが増加していく中、土木・建築分野の労働力は減少傾向にある。

(4) 老年人口の減少に伴う変化・課題

- ・老年人口の減少に伴い、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、医療・介護・住まい・公共交通・生活支援が地域で提供される環境の整備が課題となる。
- ・今後は、介護需要が高まる 85 歳以上の高齢者及び単身高齢者世帯の増加が見込まれる。生産年齢人口が減少する中で、他の分野の人材確保に影響を与えるおそれがある。

これらの変化・課題に対処するため、次の事項を基本目標に掲げ、人口減少対策・地方創生の取組を切れ目なく進めることで、県民の「幸福度」の向上を目指す。

- ・基本目標 1 群馬で暮らし始めたいとなる
- ・基本目標 2 群馬に住み続けたいとなる
- ・基本目標 3 群馬で家族を増やしたいとなる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	他都道府県からの転 入超過数	-941人	0人	基本目標 1
イ	一人当たり県民所得	318.7万円	375.0万円	基本目標 2
ウ	子どもを産み育てや すいと感じる保護者 の割合（未就学児の保 護者）	68.5%	85.0%	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期群馬県まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 群馬で暮らし始めたいとなる事業

イ 群馬に住み続けたいとなる事業

ウ 群馬で家族を増やしたいとなる事業

② 事業の内容

ア 群馬で暮らし始めたいとなる事業

本県の恵まれた立地条件や優れた拠点性等を活かして交流を活発にし、全世代交流、二地域居住、プログラマー、アーティスト、エンジニアなどの高発信力人材を含めた移住などの対策を進めるとともに、他地域との交流の間口をデジタルの力により広げることで、本県の様々な分野の優れたコンテンツの発信を強化し、群馬の魅力ある暮らしを東京圏などへ発信するほか、地域の課題解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、本県に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組み、若い世代が流出する流れを変え、群馬に人を呼び込める新しい人の流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・ グリーン・ツーリズム推進
- ・ 移住スカウトサービスを活用した、オンライン関係人口の拡大
- ・ 「ぐんま暮らし支援センター（ぐんま暮らし相談員および就職相談員）」の設置・運営
- ・ 新たな価値や魅力の発信
- ・ 県内各地の移住コーディネーター等の連携支援
- ・ 群馬県移住支援金事業
- ・ 高発信力人材と連携し、動画やSNS、各種イベントにて「ぐんま暮らし」の魅力等を発信
- ・ ぐんま林業就業支援研修やぐんま森林・林業ツアーによる就業支援
- ・ 「若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）」の運営
- ・ U・Iターン就職促進事業
- ・ 「プロフェッショナル人材戦略拠点」の設置・運営
- ・ 全県リビングラボ構想の実現

- ・非認知能力の評価・育成、社会情動的学习（SEL） 等

イ 群馬に住み続けたい事業

各分野におけるデジタル化を集中的に推進し、産業の競争力強化を図り、良質な雇用を創出するとともに、次世代の担い手を育成する。また、「災害レジリエンス」「医療提供体制」の強化により、安全・安心で持続可能な社会基盤を実現する。これらの幅広い領域での取組を進めることで、多様な県民が誰一人取り残されことなく活躍できる環境を整え、多くの人には選ばれる魅力的な地域をつくり、人口の流出防止及び人材の県内定着・定住を促進する事業

【具体的な事業】

- ・「上毛かるた」の活用
- ・「世界遺産」学校キャラバン
- ・民間団体をはじめとする関係機関と連携した登録活動
- ・キャリア教育推進
- ・結婚・出産等を含むライフデザインを学ぶ機会の提供
- ・建設産業のインターンシッププログラムの実施
- ・産学官連携会議を通じた建設産業の担い手の確保・育成
- ・有機農業の生産から流通・販売、消費までの一貫した取組による拡大
- ・農地の区画拡大・整形化等の生産基盤の整備、農業水利施設の整備・保全
- ・農村女性の起業支援
- ・県産木材を使用した住宅及び非住宅建築物等の建設支援
- ・「自動車サプライヤー支援センター」による次世代モビリティ産業参入支援
- ・「Gメッセ群馬」を活用した大規模展示商談会の開催、ビジネスマッチング支援
- ・繊維産業の魅力PR事業
- ・制度融資
- ・「ビジネスサポートBASEぐんま”ココカラ”」における相談対応

- ・物流サービスの生産性向上や経営力強化に関する物流セミナー
- ・観光マーケティング調査事業
- ・動画クリエイターを活用したPR動画配信
- ・オープンイノベーションプラットフォーム運営
- ・最新動向等に関するセミナー、マッチング、技術開発、販路開拓支援
- ・スタートアップエコシステム*形成（アクセラレーション*プログラム、各種ピッチ*イベント、支援機関による連携事業）
- ・県内周遊の促進
- ・「Gメッセ群馬」の新たな活用
- ・プレゼンテーションぐんま
- ・産業団地の造成・分譲
- ・海外展開相談、セミナーの開催、国内商社等との商談、見本市への出展
- ・外国語観光情報ウェブサイトを核とした情報発信
- ・教員の多忙化解消に関する提言の発出
- ・デジタルクリエイティブ人材育成拠点「t s u k u r u n」の運営、市町村への出張
- ・DX産業人材育成支援事業
- ・海外ビジネス等に関する講演会
- ・働き方改革推進事業
- ・工賃向上推進事業（共同受注窓口、共同販売会、農業分野におけるマッチング強化事業）
- ・「群馬県シニア就業支援センター」事業
- ・外国人材定着支援セミナー
- ・社会福祉協議会支援、民生委員・児童委員活動支援
- ・防災士養成
- ・地域防犯力向上対策
- ・日本語学習環境整備、日本語学習支援強化
- ・循環型社会づくりの推進
- ・立地適正化計画（防災指針を含む）策定支援

- ・鳥獣保護区の見直し、捕獲者の確保・育成、大学との共同研究、特定鳥獣適正管理
- ・「群馬県不登校児童生徒等支援基金」造成
- ・木質バイオマスエネルギー利活用施設の整備支援
- ・プロスポーツの「パブリックビューイング」
- ・群馬県生活基盤施設耐震化等補助金による耐震化等の推進
- ・流域下水道の整備・維持管理
- ・景観誘導地域の指定
- ・ぐんま健康ポイント制度県公式アプリ「G-WALK+」の活用
- ・県や市町村における環境整備、スポーツ・運動に親しめる環境の提供、安全な自転車利用の環境整備
- ・介護の仕事のPR、介護事業所の課題の解決支援、ぐんま認定介護福祉士の養成、介護福祉士修学資金等貸与、外国人人材の受入れ
- ・地域医療介護連携拠点、在宅医療介護人材育成（専門・多職種連携研修）
- ・「認知症疾患医療センター」の運営、認知症サポート医の養成
- ・生活支援コーディネーター養成研修
- ・老人福祉施設整備費補助、地域密着型介護拠点等整備
- ・若手医師のキャリア形成支援
- ・保健医療計画・地域医療構想の推進
- ・過疎地域や周産期医療、医師不在地域でのオンライン診療体制の構築（モデル事業の実施）
- ・河川改修、堤防嵩上げ、堤防強化、調節池整備、河川やダムの堆積土除去
- ・避難所等で利用可能な高機能・高付加価値コンテナの設置推進
- ・社会資本における長寿命化計画に基づく点検・維持管理・更新
- ・路線バスの運行等支援、デマンドバス等多様な移動手段の導入支援
- ・群馬版 MaaS「GunMaaS」の県内普及
- ・バイパス整備、道路新設、スマート IC 整備・機能強化の検討
- ・通学路合同点検、歩道整備、無電柱化

- ・「地域課題解決プロジェクト」
 - ・「ぐんま応援びと」推進
- 等

ウ 群馬で家族を増やしたくなる事業

各分野におけるデジタル化を集中的に推進し、産業の競争力強化を図り、良質な雇用を創出するとともに、次世代の担い手を育成する。また、「災害レジリエンス」「医療提供体制」の強化により、安全・安心で持続可能な社会基盤を実現する。これらの幅広い領域での取組を進めることで、多様な県民が誰一人取り残されることなく活躍できる環境を整え、多くの人には選ばれる魅力的な地域をつくり、人口の流出防止及び人材の県内定着・定住を促進する事業

【具体的な事業】

- ・「上毛かるた」の活用
- ・「世界遺産」学校キャラバン
- ・民間団体をはじめとする関係機関と連携した登録活動
- ・キャリア教育推進
- ・結婚・出産等を含むライフデザインを学ぶ機会の提供
- ・建設産業のインターンシッププログラムの実施
- ・産学官連携会議を通じた建設産業の担い手の確保・育成
- ・有機農業の生産から流通・販売、消費までの一貫した取組による拡大
- ・農地の区画拡大・整形化等の生産基盤の整備、農業水利施設の整備・保全
- ・農村女性の起業支援
- ・県産木材を使用した住宅及び非住宅建築物等の建設支援
- ・「自動車サプライヤー支援センター」による次世代モビリティ産業参入支援
- ・「Gメッセ群馬」を活用した大規模展示商談会の開催、ビジネスマッチング支援
- ・繊維産業の魅力PR事業
- ・制度融資

- ・「ビジネスサポートB A S E ぐんま” ココカラ”」における相談対応
- ・物流サービスの生産性向上や経営力強化に関する物流セミナー
- ・観光マーケティング調査事業
- ・動画クリエイターを活用したP R 動画配信
- ・オープンイノベーションプラットフォーム運営
- ・最新動向等に関するセミナー、マッチング、技術開発、販路開拓支援
- ・スタートアップエコシステム*形成（アクセラレーション*プログラム、各種ピッチ*イベント、支援機関による連携事業）
- ・県内周遊の促進
- ・「Gメッセ群馬」の新たな活用
- ・プレゼンテーションぐんま
- ・産業団地の造成・分譲
- ・海外展開相談、セミナーの開催、国内商社等との商談、見本市への出展
- ・外国語観光情報ウェブサイトを核とした情報発信
- ・教員の多忙化解消に関する提言の発出
- ・デジタルクリエイティブ人材育成拠点「t s u k u r u n」の運営、市町村への出張
- ・D X 産業人材育成支援事業
- ・海外ビジネス等に関する講演会
- ・働き方改革推進事業
- ・工賃向上推進事業（共同受注窓口、共同販売会、農業分野におけるマッチング強化事業）
- ・「群馬県シニア就業支援センター」事業
- ・外国人材定着支援セミナー
- ・社会福祉協議会支援、民生委員・児童委員活動支援
- ・防災士養成
- ・地域防犯力向上対策
- ・日本語学習環境整備、日本語学習支援強化
- ・循環型社会づくりの推進

- ・立地適正化計画（防災指針を含む）策定支援
- ・鳥獣保護区の見直し、捕獲者の確保・育成、大学との共同研究、特定鳥獣適正管理
- ・「群馬県不登校児童生徒等支援基金」造成
- ・木質バイオマスエネルギー利活用施設の整備支援
- ・プロスポーツの「パブリックビューイング」
- ・群馬県生活基盤施設耐震化等補助金による耐震化等の推進
- ・流域下水道の整備・維持管理
- ・景観誘導地域の指定
- ・ぐんま健康ポイント制度県公式アプリ「G-WALK+」の活用
- ・県や市町村における環境整備、スポーツ・運動に親しめる環境の提供、安全な自転車利用の環境整備
- ・介護の仕事のPR、介護事業所の課題の解決支援、ぐんま認定介護福祉士の養成、介護福祉士修学資金等貸与、外国人人材の受入れ
- ・地域医療介護連携拠点、在宅医療介護人材育成（専門・多職種連携研修）
- ・「認知症疾患医療センター」の運営、認知症サポート医の養成
- ・生活支援コーディネーター養成研修
- ・老人福祉施設整備費補助、地域密着型介護拠点等整備
- ・若手医師のキャリア形成支援
- ・保健医療計画・地域医療構想の推進
- ・過疎地域や周産期医療、医師不在地域でのオンライン診療体制の構築（モデル事業の実施）
- ・河川改修、堤防嵩上げ、堤防強化、調節池整備、河川やダムの堆積土除去
- ・避難所等で利用可能な高機能・高付加価値コンテナの設置推進
- ・社会資本における長寿命化計画に基づく点検・維持管理・更新
- ・路線バスの運行等支援、デマンドバス等多様な移動手段の導入支援
- ・群馬版 MaaS「GunMaaS」の県内普及
- ・バイパス整備、道路新設、スマート IC 整備・機能強化の検討

- ・通学路合同点検、歩道整備、無電柱化
- ・「地域課題解決プロジェクト」
- ・「ぐんま応援びと」推進等

※なお、詳細は群馬県デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

68,700,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本県公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで